

令和 8 年度ラジオ番組・スポット CM の制作及び放送業務に関する仕様書

1 レギュラー番組について

局	番組名・コーナー名	放送	番組概要
SBS 静岡放送	上田朋子の Going My West 内原稿読みコーナー	第1・3・5 金曜日。 第5週については静岡エフエム放送と交互。（全26回） 放送スケジュールは別紙の通り。 午前 10 時 05 分～10 時 10 分	市政情報を局アナウンサーが読み上げて紹介する。
	上田朋子の Going My West 内市長インタビューコーナー	偶数月の第 4 金曜日（全 6 回） 日中の番組内で、放送時間は 10 分間。	市長が市政情報をインタビュー形式で紹介する。
静岡エフエム放送 (K-mix)	K - MIX モーニングラジラ 内原稿読みコーナー	第2・4・5 水曜日。 第5週についてはSBS静岡放送と交互。 (全26回) 放送スケジュールは別紙の通り。 午前10時09分～10時11分	市政情報を局アナウンサーが読み上げて紹介する。
	K - MIX GOOD-TIE ! 内職員インタビューコーナー	奇数月の第4週火曜日（全6回） 日中の番組内で、放送時間は 10 分間。	職員が市政情報をインタビュー形式で紹介する。

※放送期間は令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

※番組名及び放送曜日・時間等のスケジュールは変更の場合あり

※コーナー名は今後調整により決定

1-2 制作及び放送について

(1) 原稿読みコーナー（生放送） …SBS 静岡放送・静岡エフエム放送

- ア 発注者からの素材に基づき放送日の 14 日前までに原稿を作成し、発注者の校正を受ける。修正がある場合は速やかに対応すること。
- イ 内容が確定した原稿を放送開始 7 日前までに放送局へ提供する。
- ウ 局アナウンサーによる原稿読みで放送する。
- エ 1 回の放送につき 4 案件の市政情報を紹介する。

(2) 市長インタビューコーナー（収録） …SBS 静岡放送

別契約「令和 8 年度ケーブルテレビ広報番組等制作業務」受託者から、当該業務で収録した音源を受け取り、放送日の 6 日前の午後 5 時までに放送局に提供する。

(3) 職員インタビューコーナー（スタジオ収録） …静岡エフエム放送

- ア 台本作成

- (ア) 番組のテーマは、発注者が指定する。受注者は、収録日の概ね 30 日前までに発注者と打ち合わせを行い、番組の内容を決定すること。
 - (イ) 受注者は、テーマを基に番組の台本を作成し、打ち合わせから 5 日以内に発注者に提出し、校正を受けること。修正がある場合は速やかに対応すること。
 - (ウ) 内容が確定した台本を収録日の 7 日前までに放送局へ提供すること。
- イ 企画・構成
- 番組の聴取データに基づくターゲット層を意識した構成とし、限られた尺を無駄なく活用し、聴取者に受け入れられやすい構成とすること。
- ウ 収録及び編集
- (ア) 番組収録は静岡エフエム放送のスタジオを原則とするが、テーマによってはその限りではない。撮影日は発注者及び静岡エフエム放送と協議して決定すること。
 - (イ) 番組の収録及び編集はすべて静岡エフエム放送が行う。

2 スポット CM (20 秒) について

SBS 静岡放送及び静岡エフエム放送で以下のとおり、それぞれスポット CM を制作し放送する。

2-2 制作について

- (1) 放送の内容は、原則として放送日の 1 カ月前頃までに指定し、放送日時を決定する。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。
- (2) 原稿は、発注者が提供する資料を基に、SBS 静岡放送及び静岡エフエム放送それぞれで制作する。
- (3) SBS 静岡放送及び静岡エフエム放送それぞれで制作した音声データ (BGM と局アナウンサーによるナレーションが入ったもの) を放送日の 14 日前までにインターネットメールで提出し校正を受ける。
- (4) 校正を受けたものを決定した日時で放送する。

2-3 放送について

- (1) 放送日は発注者の指定する日とする。
- (2) 放送時間は発注者の指定する時間を基に決定する。

2-4 業務量について

年間に想定される業務量は次のとおり。1 本の CM につき 3 回程度の放送を予定。

- (1) 制作本数 5 本
- (2) 放送回数 15 回
- (3) 放送時間数 20 秒

※上記は SBS 静岡放送と静岡エフエム放送それぞれの業務量。

※上記の制作本数及び放送回数は増減することもありうる。

3 著作権等について

- (1) BGM 等の著作権使用料は受託者の責任においてクリアすること。
- (2) 制作した内容の著作権は発注者に帰属する。

4 納品について

放送内容を確認するため、番組内容を収録（月単位）したメディア（CD-R または DVD-R）を、四半期（第 1 期：令和 8 年 4 月から令和 8 年 6 月、第 2 期：令和 8 年 7 月から令和 8 年 9 月、第 3 期：令和 8 年 10 月から令和 8 年 12 月、第 4 期：令和 9 年 1 月から令和 9 年 3 月）ごとの 4 回（ただし、各四半期の末日から 10 日以内）に分けて納品すること。

5 放送確認書の提出について

1 カ月分の放送が終了後、放送翌月 5 日までに放送確認書を提出すること。

6 完了報告書の提出について

完了報告書は、四半期（第 1 期：令和 8 年 4 月から令和 8 年 6 月、第 2 期：令和 8 年 7 月から令和 8 年 9 月、第 3 期：令和 8 年 10 月から令和 8 年 12 月、第 4 期：令和 9 年 1 月から令和 9 年 3 月）ごとに提出すること。

発注者は完了報告書が提出されたら、直ちに検査を行うこと。

7 支払いについて

契約金額の支払いは、四半期（第 1 期：令和 8 年 4 月から令和 8 年 6 月、第 2 期：令和 8 年 7 月から令和 8 年 9 月、第 3 期：令和 8 年 10 月から令和 8 年 12 月、第 4 期：令和 9 年 1 月から令和 9 年 3 月）ごとの 4 回に分けて行う。

支払いにあたり、疑義などが生じたときは双方で協議し決定すること。

8 その他

- (1) 放送局との放送契約及び調整は責任をもって行うこと。
- (2) 発注者との連絡調整責任者を置くこと。
- (3) 本仕様書に記載のない疑義が生じた場合は、発注者と協議の上決定すること。